熊谷市
記者クラブ取材情報

令和4年2月24日発表
担当課：総合政策部
企画課

タイトル

令和4年4月1日付けの行政組織等の改正について（概要）

1．日時　令和４年４月１日

2．事業概要

令和４年４月１日から次のとおり行政組織の一部見直しを行います。

（主な改正内容）

⑴　**総合政策部情報政策課の名称を「デジタル推進課」に変更**

⑵　**総務部納税課に債権管理係の設置**

・市税債権以外の債権を含めた債権管理の適正化及び一元化の検討を行い、移管を受けた滞納債権の徴収など、市の債権管理の適正化及び効率化を図ります。

⑶　**産業振興部商工業振興課の係の再編**

・企業誘致及び産業用地の創出を強化するため、企業支援労政係で行っている「企業支援に関する事務」を企業立地係へ移管し、係の名称をそれぞれ「労政係」「企業活動支援係」に変更します。

⑷　**債権管理担当副参事の設置**

・市の債権管理の適正化を図るため、総務部納税課に「債権管理担当副参事」を設置し、「債権管理の適正化に関すること」を所管します。

3．特徴やPRポイント

効率的・効果的な行政運営を目指し、行政組織の見直しを進めるとともに、本市が直面している行政課題に的確かつ重点的に対応できるよう体制の整備を図りました。

※ 資料の有無（ 有 ・ 無 ）

担当者　総合政策部　企画課　小貝
連絡先　048-524-1111　内線216

別 紙

令和４年度（令和４年４月１日付け）の行政組織等に関する改正の概要

１　組織

⑴　変更

	現行			改正後		
	部	課	係	部	課	係
1	総合政策部	情報政策課		総合政策部	デジタル推進課	
2	総務部	納税課	管理係	総務部	納税課	管理係
			納税第１係			納税第１係
			納税第２係			納税第２係
						債権管理係
3	産業振興部	商工業振興課	企業支援労政係	産業振興部	商工業振興課	労政係
			企業立地係			企業活動支援係
			商業振興係			商業振興係

２　職制

⑴　設置

	名称	所属
1	債権管理担当副参事	納税課

⑵　廃止

	名称	所属
1	都市計画マスタープラン等担当副参事	都市計画課

３　分掌事務

⑴　新規

	事務名	所管
1	デジタルトランスフォーメーションに係る総合的な企画、調整及び推進に関すること	デジタル推進課
2	債権管理の適正化に関すること	債権管理担当副参事
3	債権管理の適正化に関すること	納税課
4	市の債権の管理に関する助言及び指導に関すること	
5	各課等から移管を受けた滞納債権の徴収、滞納処分及び強制執行に関すること	

⑵　廃止

	事務名	所管
1	都市計画マスタープラン等の策定に関すること	都市計画マスタープラン等担当副参事